

会津若松市景観審議会委員（第18期）募集要項

1 職務内容

市長の諮問に応じ、会議の中で景観施策等について調査審議し、その結果を市長に答申します。

2 募集人員

2名（景観審議会定数は15名）

※男女各1名を基本としますが、定員に満たない場合、同性2名もあり得ます

3 任期

令和8年6月1日～令和10年5月31日までの2年間

4 応募資格

以下の事項をすべて満たす方とします。

- 1 日頃より景観に関心のある方
- 2 市内に住所を有し、現に市内に居住している方
- 3 満18歳以上の方（令和8年6月1日時点）
- 4 市議会議員、市の職員でない方
- 5 市のほかの審議会等委員でない方
- 6 本会の委員の職に就いたことのない方

5 応募方法

所定の申し込み書（別記様式）に必要事項を記入の上、都市計画課へ提出（郵送、FAX、メールも可）してください。

締め切りは、令和8年5月15日（必着）です。

6 選考方法

応募者が多数の場合は、書類選考により決定します。

7 報酬

委員として会議に出席したときには、非常勤職員の報酬等に関する条例に定める報酬（日額7,000円）をお支払いします。

8 審議会の回数及び開催時期

年間3回程度の開催となります。このほか、審議会内に専門部会を設け、それぞれ年間2回程度の会議が行われる場合があります。

開催時期は未定であり、審議事項に応じて随時開催されることとなります。

9 問い合わせ先

会津若松市役所 都市計画課 景観グループ

Tel：39-1261 Fax：39-1450

※なお、委員となった場合、氏名や会議内容は公開する場合があります